

諸外国の郵政事業の動向

平成 1 6 年 7 月 3 0 日

内閣官房郵政民営化準備室

目次

1	窓口ネットワーク機能	1
2	郵便のユニバーサルサービス	3
3	郵便局の金融サービスへの活用	4
4	郵便局の設置等	6
5	事業展開の方向性	7
6	機動的な経営体制	9

1 窓口ネットワーク機能

窓口ネットワーク機能とは、多様な金融商品の販売、郵便の引受け等を通じて、郵便局への顧客に多様なサービス提供を行うための価値あるインフラとして位置付けられている。

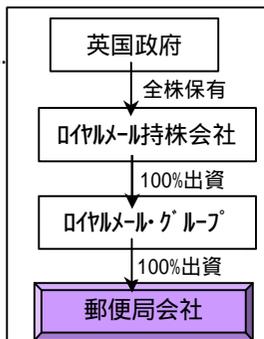
郵政事業体本体でも、新たなサービスを郵便局窓口で提供している。なお、窓口業務を別法人として運営している国もある。(英国、オランダ)

【出典：在外公館を通じた調査結果（H16.5）等】

国名	郵政事業体名	窓口業務の運営		郵便局窓口で新たに提供を始めたサービス等の例（主に最近10年間）
		郵政事業体本体	別会社	
米	USPS (独立行政機関)	○	-	テレフォンカードの販売、メキシコ向け電子送金、包装用品販売、引越ガイドの配布
英	ロイヤルメール (特殊会社)	-	○ (ロイヤルメールの子会社)	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨両替、旅行保険、電話リセール（BTと提携） ・自動車保険サービス、個人ローンサービス（合弁会社（アムソンド銀行との共同出資））
独	ドイツ・ポスト (特殊会社)	○	-	携帯電話サービス、文具販売（はがき、文具等）、商業用電気契約、配送先変更・保存サービス、車両登録、住民登録の住所変更
仏	ラ・ポスト (国営的公法人)	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ラ・ポストの投信商品の資産運用（ソジェポスト） ・ラ・ポストが販売する生命保険商品の保険者（アシュールポスト） ・ラ・ポスト・グループと貯蓄金庫のCNPへの持株を一括保有（ソパシュール） ・郵便小切手口座（CCP）の資金運用（エフィポスト）
オランダ	ロイヤルTPGポスト (特殊会社)	-	○ (ポストバンクとのJV)	外貨両替、旅行保険、投資信託・有価証券の取次ぎ、保険サービス等 テレフォンカード販売、公共交通機関チケット販売、自動車免許申請等
イタリア	ポステイタリアーネ (特殊会社)	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険・株式等金融商品の窓口販売、ローン機能付きクレジットカード発行 ・宅配便部門強化のため、Sda社買収 ・郵便関連サービス（宅配便受付、梱包、FAX送受信、コピー等）を行う直営店の展開
スウェーデン	スウェーデンポスト (特殊会社)	○	-	郵便業務のスーパーマーケット、コンビニエンスストア等への委託（国内2,500店舗）
豪州	オーストラリアポスト (特殊会社)	○	-	物品の販売、携帯電話料金のチャージ、トラベラーズチェックの販売、換金、銀行代行サービス、現金振替、送金サービス、消費者情報提供業務、公的証明書本人確認業務、パスポート発行業務の代行
NZ	ニュージーランドポスト (特殊会社)	○	-	不明

【参考】英国及びオランダの郵便局会社の概要

英国郵便局会社 (Post Office Limited) の概要



- 沿革・組織
 - ・1987年に郵便公社の窓口部門が分離され、公社全株保有の株式会社として子会社化
 - ・現在はRoyal Mailグループ（郵便公社の承継組織）の子会社
 - ・英国では従来から委託局が多い。

○ 郵便局の設置基準 (Royal Mailへの免許で義務付け)

- ・全国において、95%以上の住民が最寄の郵便局から5km以内に居住していること
- ・配達区において、95%以上の住民が最寄の郵便局から10km以内に居住していること

○ 経営状況

	2002年3月末	2003年3月末
郵便局数	17,584局 (直営局: 589局(3%) 委託局: 16,995局(97%))	17,239局 (直営局: 576(3%) 委託局: 16,663(97%))
正社員数	15,181名	13,991名
委託郵便局長	14,901名	14,879名
収入	953百万ポンド (約1,800億円)	899百万ポンド (約1,900億円)
利益	194百万ポンド (約390億円)	163百万ポンド (約330億円)

売上から内部取引を、収益からは特別損失を除く。

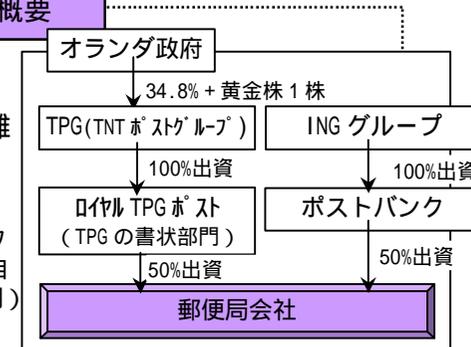
< 収益内訳 > 郵便 23%、政府サービス 46% (33%は年金受取等)、民間商品 31% (2002 - 2003年度)

*年金受取は2005年に直接口座振込に移行予定であり、手数料収入が減少の見込み。新規サービスを展開中

○ 財務上の支援措置

- ・都部における郵便局の閉鎖を回避するため、3年間で4億5000万ポンド (約900億円) の支援を決定
- ・都市部における郵便局の再編成及び近代化のために、2億1000万ポンド (約420億円) の支援を決定

オランダ郵便局会社 (Postkantoren) の概要



- 沿革・組織
 - ・1993年 TPGポストから窓口部門が分離
 - ・TPGポストとポストバンクの折半
- 出資による郵便局会社として発足
(1986年に郵政事業体から分離されたポストバンクは、契約に基づき郵便局を利用していたが、自己の戦略を徹底できないため、JV形式を採用)

○ 郵便局の設置基準 (2001年～2005年) [政府とTPG間の合意]

- ・最低902局ですべての郵便サービスを実施
- ・また、1,292局で概ねすべての郵便サービスを提供 (5年間で最低必要な郵便局数は2,000局)
- ・原則として、すべての郵便サービスを提供する郵便局から半径5キロメートル以内に人口の95%が居住していること
- ・人口5,000人以上の都市では、すべての郵便サービスを提供する郵便局が半径5キロメートル以内に設置されていること 等

○ 郵便局数

2,102局(2002年末現在)
(うち直営局383、委託局765、書店(委託局兼営)229、その他サービスポイント725)

○ 経営状況

	2001年末	2002年末
収入	503百万ユーロ (約640億円)	538百万ユーロ (約690億円)
利益	12百万ユーロ (約15億円)	12百万ユーロ (約15億円)
正社員数	4,215名	3,672名

2 郵便のユニバーサルサービス

○ 諸外国では、郵便事業を行う事業者が民営化された後においても、当該事業者がユニバーサルサービス義務を課す一方で、同サービスの維持・確保を図るため、一定の独占範囲の付与や財政支援などの措置を講じているところ。

【出典：在外公館を通じた調査結果（H16.5）等】

	ユニバーサルサービスの対象・水準	ユニバーサルサービス確保のための措置・手段	
		独占範囲	財政支援等
米	書状、小包 全国均一料金で週3日又は6日配達	○ (極めて緊急性の高い以下の書状以外は独占 速度基準若しくは金額基準又はファーストクラスメ ール料金の2倍相当額のいずれか高い方の額以上)	-
英	書状(重量制限なし)、20kg以下の小包 全国均一料金で週6日配達	○ (2003年から3段階に分けた自由化を実行中 2007年4月から完全自由化予定)	財務上の支援措置 (2003年度からの3年間で4億5千万ポンド(約900億円))
独	2kg以下の書状、20kg以下の小包 全国均一料金で週6日配達	○ (基本書状料金の3倍未満かつ重量100g未満の書状)	ユニバーサルサービス基金(民間事業者拠出)の創設 (2008年の独占撤廃後国が必要性が認められた場合に創設)
仏	2kg以下の書状、20kg以下の小包 全国均一料金で週6日配達	○ (基本書状料金の3倍未満かつ重量100g未満の書状)	ユニバーサルサービス基金の創設(検討中)
オランダ	2kg以下の書状、10kg以下(国際は20kg 以下)の小包	(基本書状料金の3倍未満かつ重量100g未満の書状)	-
イタリア	2kg以下の書状、20kg以下の小包 全国均一料金で週6～7日配達	(基本書状料金の3倍未満かつ重量100g未満の書状)	財政支援(ユニバーサルサービス費用の半分を国庫負担) (2002年:4.3億ユーロ(約560億円)、2000年:約1兆3500億リラ(約909億円))
スウェーデン	2kg以下の書状、 20kg以下の小包 週5日配達	なし EU指令に定めるユニバーサルサービスの対象・水準 2kg以下の書状、10kg以下の小包(加盟国が20kg まで増加可)の収集、区分、輸送及び配達 週5日を下回らないすべての労働日に最低限1回の収集	【EU指令における郵便分野の独占基準】 1998年～ 重量350g未満かつ基本書状料金の5倍未満の料金の書状 2003年～ 重量100g未満かつ基本書状料金の3倍未満の料金の書状 2006年～ 重量50g未満かつ基本書状料金の2.5倍未満の料金の書状
豪州	500g以下の書状、20kg以下の小包 全国均一料金で週1～6日配達	○ (定型普通書状料金の4倍未満かつ250g以下の書状)	-
NZ	1kg以下の書状、20kg以下の小包 全国均一料金で週1～6日配達	なし	

万国郵便条約第1条では「すべての利用者が、加盟国領域のすべての地点で、合理的な価格下で普遍的な郵便業務の提供を受ける権利を享有する。」と規定されている。

(具体的には、加盟国の郵政庁は、通常郵便物及び20kg以下の小包郵便物の引受け、取扱い、運送及び配達を確保することとされている。(万国郵便条約第10条))

3 郵便局の金融サービスへの活用

低所得者層や過疎地における金融排除といった問題が生じた国においては、国民の金融サービスを確保するための手段として、郵便局を位置付けているところもある。(英国、スウェーデン、ニュージーランド、独国等)

英国：ユニバーサルバンクサービスの概要

○ 背景・経緯

・民間金融機関の地方支店の閉鎖が加速する中、約 350 万人が銀行口座を保有していない状況。社会問題化。

・また、英国政府は、2003 年 4 月から、社会給付金や年金の受給者(約 1,300 万人)が、郵便局で為替等により給付金を受け取る方式から、原則として受給者の口座に直接振り込む方式に変更。

・これにより、銀行口座を持たない受給者は新たに口座の開設が必要となることから、全国的に基礎的な金融サービスの提供が要請。

・このため、2001 年 5 月、英国政府と郵便局会社は、金融機関 11 社(現在 17 社)とユニバーサルバンクサービスを提供するための了解証書に署名。

○ サービス内容

ユニバーサルバンクサービスでは、次のいずれかの口座が利用可能。

Post Office Card account (郵便局カード口座)

カード口座に振り込まれた給付金の引出しや残高照会のみが可能

Basic Bank account (基礎的銀行口座) [当座貸越機能なし]

給付金の引出しのほか、提携銀行によっては残高照会や現金預入等も可能

○ 費用負担

提携銀行は、政府との合意に基づき、ユニバーサルバンクサービスの運営費用として全体で 1 億 8,000 万ポンド(約 360 億円)を負担。

スウェーデン：キャッシャーサービスの概要

○ 背景・経緯

2002 年 1 月から、キャッシャーサービス法に基づき、スウェーデンポストは、郵便局以外に現金の受け払い手段を持たない住民のためにキャッシャーサービスの全国提供を義務付けられている。

○ サービス内容

提供が義務付けられている具体的なサービスは以下のとおり。

公共料金の支払い

小切手及び郵便振替などの現金化

通貨両替

銀行口座への預入・引出

企業の受取金預金

○ 政府の補助

キャッシャーサービスは赤字事業であるため、政府は補助金を支出している。

2001 年度 2 億スウェーデンクローネ(約 27 億円)

2002 年度 4 億スウェーデンクローネ(約 55 億円)

NZ：キウィバンクの概要

○ 背景・経緯

1987年に、郵便電気通信省から、ニュージーランド・ポスト、ポストバンクがそれぞれ政府全株保有の特殊会社として設立

1989年にポストバンクがANZ銀行(豪州資本)に売却(1994年に吸収)

その後、外資系銀行(大手5行は外資が独占)による手数料値上げや相次ぐ支店の閉鎖に対する不満が高まるとともに、特に郡部において十分な金融サービスが提供されていないとの指摘

2002年、ニュージーランド・ポストの100%子会社としてキウィバンクが設立(設立経費7,820万NZドル(約40億円)は、政府が負担)

○ サービス内容

小切手、デビットカード、クレジットカード

貯蓄口座(貯蓄を奨励するために、若年層を対象に手数料無料の口座を提供)

住宅ローン

民間金融機関のATM

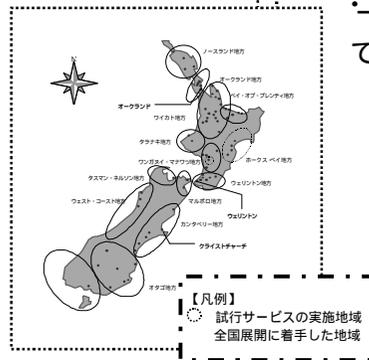
○ 利用状況(2003.12時点)

・口座数：200,000

・預金残高：約7億NZドル(約500億円)

○ 全国展開の状況

- ・2002年2月 ウェリントン郊外の7箇所の郵便局で試行的にサービス開始
- ・2002年3月 全国展開を開始
- ・2003年7月 287局(土曜営業220、日曜営業29)



独国：ユニバーサルサービス令と金融サービスの提供

○ 郵便局における金融サービスの提供

郵便局は、取扱商品により、中央支店と支店に分類

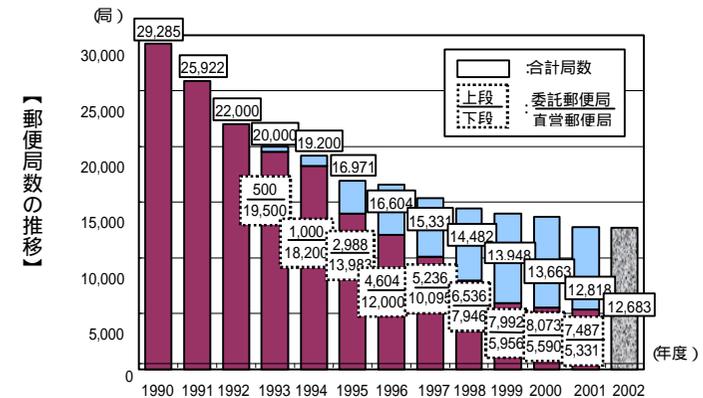
	郵便	金融
中央支店	すべての商品・サービス	すべての商品・サービス
支店	すべての商品・サービス 基礎的な郵便サービス	基礎的な金融サービス (預金の引き出しやポストバンク間の送金)

○ ユニバーサルサービス令と金融サービス

・ドイツでは、1995年の特殊会社後、直営郵便局を委託郵便局で代替させつつ、全体として郵便局数は10年間で半減

・1998年、郵便局数の減少に歯止めをかけるため、2005年末(現在は改正されて2007年末まで延長)まで、12,000局の郵便局の維持等を義務付けるユニバーサルサービス令を施行

・ユニバーサルサービス令で維持が義務付けられた郵便局の多くにおいて、金融サービスを提供



4 郵便局の設置等

諸外国においては、最低郵便局数や設置密度など、郵便局の設置等に関する基準・手続が設けられている。
一部の郵政事業体では、商店等への窓口業務の部分的な委託を進めている。

【出典：在外公館を通じた調査結果（H16.5）等】

	局数	局数基準	距離基準・人数基準	廃止等に関する基準・手続
米国	37,683 局 (直営 33,691、委託 3,992)	-	-	閉鎖 統合に関して最低 60 日前に通達 利用者は 30 日以内に郵便料金委員会に抗議可能 委員会は抗議受理から 120 日以内に判断 (委員会は決定の差戻しは可能。修正は不可)
英国	17,239 局 (直営 718、委託 16,521)	-	95%の住民が 5km 以内でアクセス可能であること 配達区において、95%以上の住民が 10km 以内でアクセス可能であること(郡部の郵便局に対する財務上の支援措置(2003 年度からの 3 年間で 4.5 億ポンド(約 900 億円))	移転、閉鎖等の具体的な手続は、郵便局会社とポストウォッチの間で合意
独国	12,818 局 (直営 5,331、委託 7,487)	最低 12,000 局 (うち直営局は最低 5,000)	4,000 人を超える自治体等では、どの顧客も 2,000m 以内でアクセス可能であること すべての地方で最低 80? ごとに 1 箇所の割合で設置すること 2,000 人を超える自治体には最低 1 箇所設置	郵便局の設置の変更の場合は、最低 10 週前に管轄地方裁判所の了解を得ること
仏国	17,028 局 (委託 数百局程度)	具体的基準はなし (地方税控除 2003 年は 1.5 億ユーロ)		地方議会の議員、国土郵便ネットワーク委員会 の合意がないと 6 ヶ月間は閉鎖できない
イタリア	2,102 局 (直営局 383)	最低 2,000 局	原則として、すべての郵便サービスを提供する郵便局から半径 5km 以内に人口の 95%が居住していること 人口 5,000 人以上の都市では、すべての郵便サービスを提供する郵便局が半径 5 km 以内に設置されていること	(郵便局廃止基準) 住人 5,000 人に満たない町の郵便局等
イタリア	13,747 局 (すべて直営局)	不明		国との計画契約により、いかなる郵便局の廃止についても、国への報告義務を負う
スウェーデン	1,741 局 (直営 851、委託 890)	具体的基準はなし (人口密度低い地域多い、ル-ラルキャリア(郵便と現金を配達)の存在、変化に柔軟に対応)		-
豪州	4,491 局 (内訳不明)	最低 4,000 局 (うち地方部に最低 2,500)	都市部では郵便局の 2.5km 以内に全住民の 90%以上、地方部では郵便局の 7.5km 以内に全住民の 85%以上が含まれること	-
N Z	1,012 局 (直営 313、委託 699)	最低 880 局 (うち直営局は最低 240 局)	-	-

5 事業展開の方向性

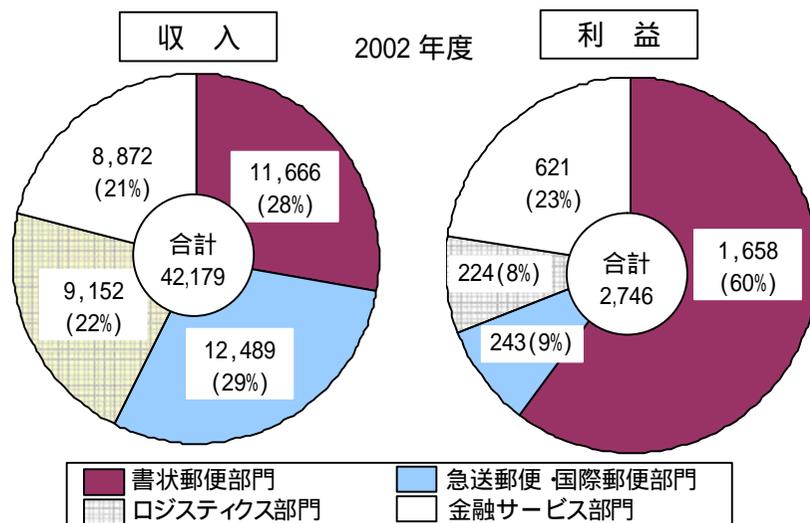
欧州においては、ロジスティクス分野等への進出を戦略として掲げ、買収・提携を通じて、事業を多角的にかつ国際展開する郵政事業体（独・オランダ等）がある一方、欧州地域内での自社網構築に重点を置く郵政事業体（フランス等）がある。また、郵便部門と金融部門が連携を取りながら、戦略的な事業展開を図っているケースもある。なお、米国の郵政事業体は、法令上出資条項がなく、外国への事業展開が認められていないものの、国際インテグレーターとの間で業務提携を結んでいる。

独国（ドイツポスト）

○ 事業展開等の状況

1995年	特殊会社化
1998年	DHL(米国の急送便企業)に出資(2002.12完全買収)
1999年	ポストバンク買収 DANZAS(スイスのロジスティクス企業)買収
2000年	ドイツポスト株式上場(現在政府保有63%)
2004年	ポストバンク株式上場(現在ドイツポスト保有50%+1株)

○ ドイツ・ポストの事業部門別収入・利益の内訳（単位：百万ユーロ）

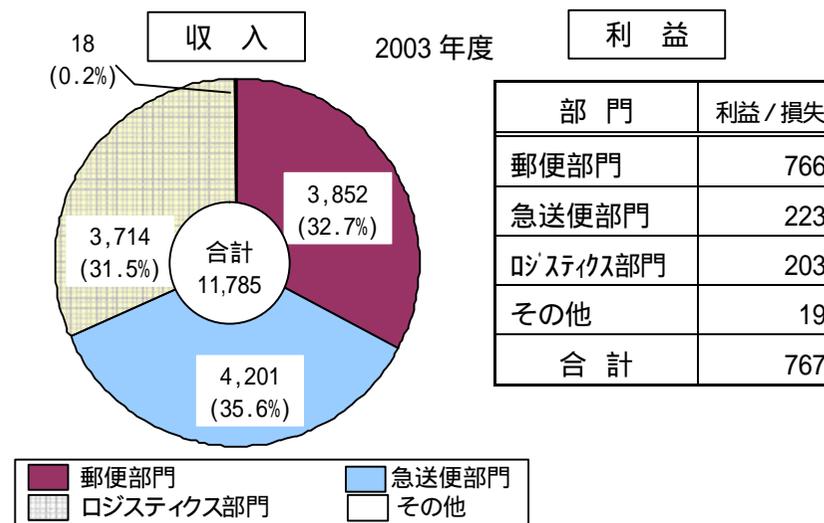


蘭国（TPGポスト）

○ 事業展開等の状況

1989年	特殊会社化
1994年	株式上場 一部売却(1995年、2001年に追加売却)
1996年	TNT買収(豪州の急送便・ロジスティクス企業)
2001年	英国、シンガポールの郵政事業体と合併企業を設立 (出資比率 TPG 51%、英国・シンガポール 各 24.5%) ブランド名「Spring」で国際郵便事業開始

○ TPGポストの事業部門別収入・利益の内訳（単位：百万ユーロ）

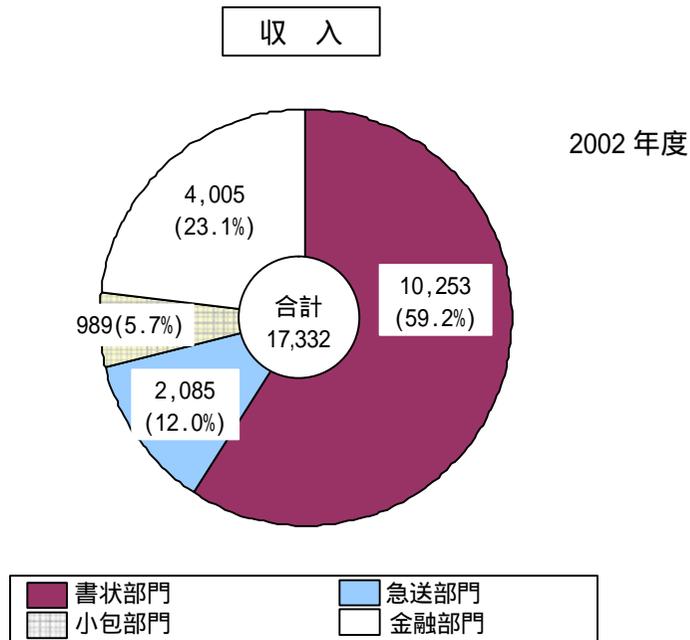


仏国（ラ・ポスト）

○ 事業展開等の状況

1991年	国営的公法人化
2000年	ブローカーズワールドワイド社の資本40%買収 (米国の国際郵便サービス会社)
	DPDの株式過半数取得(2001年に85%取得) (独国の小包急送便会社)
2001年	FedExと業務提携 (欧州地域外の良質な小包配達サービスを確保する目的)

○ ラ・ポストの事業部門別収入の内訳(単位:百万ユーロ)

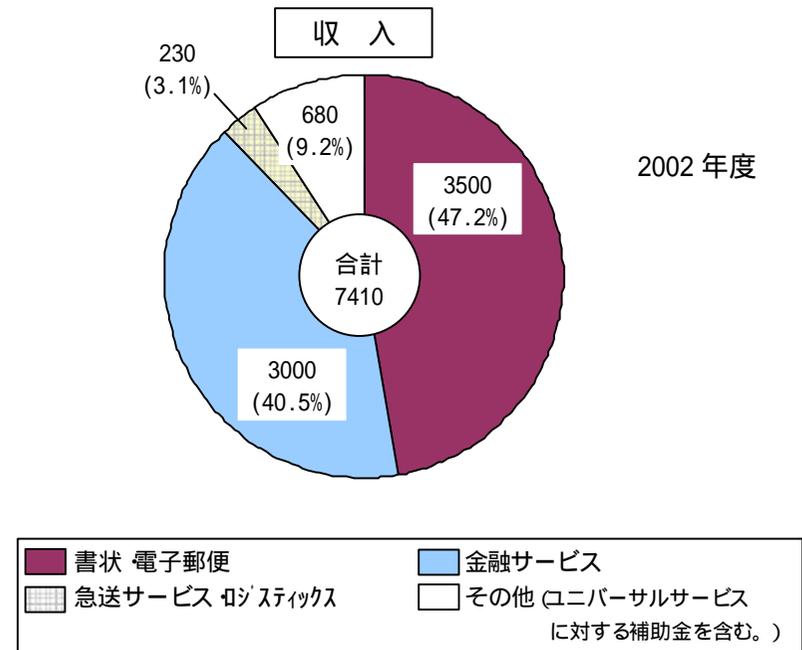


伊国（ポステタリアーネ）

○ 事業展開等の状況

1998年	特殊会社化
1999年	The SDA group 買収 (イタリア国内の急送便事業者)
	Poste Vita 設立 (生命保険サービス) (Poste Vitaの100%子会社として、Posteassicura(損害保険))
	BancoPosta Fondi 設立 (投資ファンドサービス)

○ ポステタリアーネの事業部門別収入の内訳(単位:百万ユーロ)



6 機動的な経営体制

○ 郵便・物流の機能や金融の機能を柔軟に組み合わせ、場合により持株会社による統治を發揮させながら、機動的な経営体制を構築している。

